

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170501795), 法人名 (三愛商事株式会社), 事業所名 (グループホーム 里の家平岸 あじさい), 所在地 (札幌市豊平区平岸5条12丁目1番26号), 自己評価作成日 (令和3年5月1日), 評価結果市町村受理日 (令和3年7月30日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所では、愛のある暮らしの中で、楽しく生涯を送れることを願いとし信じあえる希望ある福祉を創造し、社会に貢献していくことをモットーにしています。具体的には、ご自宅での生活状況が、入居しても延長したもとなるように配慮しながらご自宅に近い環境となるよう努め、支援させて頂いています。馴染みのある家具や道具に囲まれながらの食事作り、畑仕事や地域の交流などで、生活のリズムを通して、忘れていた自分を取り戻し、穏やかに日常が過ごせるよう支援に努めております。また、職員一人ひとりが、利用者様と生活を共にしていることを常に意識し、ゆつくりと関わりをもち、落ち着いた環境の中でコミュニケーションを図っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170501795-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年6月21日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. ホームの環境と設備等：事業所は平成14年開設の3ユニットで、平岸地区の閑静な住宅街にあり、交通や買い物、公園への散歩等、至便である。
2. 職員の姿勢・態度：職員は明るく真摯な対応に努め、資質向上の研鑽に励んでいる。また、コロナ禍で訪問出来ない事業所の様子を、毎月、ホーム便りと個別便りの2種類で発行し、写真と共に日常生活や健康面でのコメントなどを、事細かに伝えている。コロナを理由に、利用者が閉じこもらない生活となるよう、職員間で協議、工夫されている。
3. 家族等の満足度：真摯で丁寧な対応、迅速な連絡・報告、手作りの食事等、配慮ある支援に満足と好感を示している。
4. 運営推進会議開催状況：通例では、家族、地域関係者、行政の参加を得て定例で開催し、日常の様子や運営状況を説明している。今年度はコロナ禍で職員のみでの開催、書面での報告となったが、推進会議参加メンバーから意見を聞き取り、運営に活かしている。

riyousya ga

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	安心・生きがい・心の豊かさ・馴染みのある地域で生活の継続ができることを理念として掲げている。理念が共有されているため職員は同じ考えを持ちながら入居者と関わることが出来ている。	地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作成し、日常的に共有している。また、定期的に理念を振り返る機会を設け、質の高いサービスが実践出来るよう取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナウイルスの影響により、地域に出掛ける機会が無くなってしまったが、駐車場のベンチに座り、入居者が通行人や近所の方に自ら挨拶をするなど自然な形で交流する場面が見られている。	通例では、地域交流を念頭に、積極的に町内の清掃活動や行事等に参加している。コロナ禍においても、関係が途切れないう、お便り、推進会議録等でホームの近況を伝えている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議では地域の方から、認知症について毎回のように様々な質問があり、回答していた。現在はコロナウイルスの影響により、地域貢献が出来ていないのが現状となっている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	様々な立場からの意見は非常に貴重である。しかし、現在はコロナウイルスの影響により、運営推進会議は職員のみで行っている。参加できない職員にも議事録を配布し周知できるようにしている。	通例では、家族代表、地域、行政から参加を得ながら、定期的開催している。開かれた事業所作りを目指し、議題には運営状況やヒヤリハット・事故報告等を挙げ、参会者から意見を求め、運営に活かしている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者が窓口となり担当者と連絡を取り合っている。関係は良好であり、事業所の実情に合ったアドバイスを受けている。生活保護課、保健福祉課等とは特に密に連絡を取り協力関係を築いている。	行政の窓口とは定例の運営状況報告の他、メール・電話等で随時アドバイスを得ながら、運営に活かしている。通例では、情報交換も管理者会議やケア連絡会を通じて行われている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止適正化委員会が設置されており、2か月ごとに1項目に対して全職員が、内容を確認し理解に繋がるよう取り組んでいる。職員間で事業所の実情に照らし合わせながら話し合う場を設け、更にユニット会議でも議題に上げ、理解を深めるよう努めている。	指針を定め、2ヶ月に一度、定例で委員会を開催している。議事内容は日頃の介護の検証と検討であり、直近の会議の場で全職員に周知徹底しており、日頃の実践を振り返りながら、拘束も抑制もない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修において学ぶ機会が多い。日常のケアの中でも職員間で話題になり、現状のケアは適切かどうか考えながら日々取り組んでいる。又、職員間でも虐待にならないよう、注意し合い気を付けている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	家族への説明は主に管理者が行っている。内部研修などで学ぶ機会はあるが、実際に制度を活用している方は現在いない。制度自体の理解は乏しいが、基本的に入居者が日々、尊厳ある生活が送れるよう努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	主に管理者が窓口となって説明を行っている。個々の家族の実情に合わせながら丁寧な説明が行われている。職員に家族から質問があった場合は職員からも説明を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常の関りの中から入居者の希望や思いを汲み取っている。希望が言いやすい関係の構築を大切にしている。家族へは連絡の際に近況を伝え、要望も合わせて伺い、運営に反映させている。	コロナ禍の工夫として、ビデオ電話、リモート面会などの整備、案内を行っている。また、毎月、ホームだよりと個別のお便りを送付し、写真を交えて生活の様子、体調面等を伝えるとともに、積極的に意見・要望を聞き取り、運営に活かしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議の場を利用して、職員は管理者に意見を伝えている。又、いつでも職員は管理者に意見を伝えることが出来る環境にある。内容によって運営に反映される時間に違いはある。	主に月例のユニット会議の場で、運営に関わる課題を協議し、職員意見を反映した業務運営に努めている。また、年2回の個別面談を行い、個々の目標達成具合を見直す機会を持っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間を守りながら、可能な限り個々の勤務条件や希望に沿えるよう対応している。特に希望休や有給の所得は各自の希望に沿えるよう努め、リフレッシュしながら勤務できるような環境整備に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナウイルスの影響により、外部研修が自粛されており、内部研修と働きながらのトレーニングに重点が置かれている。新人職員は先輩職員から日々アドバイスを受けながら実践につなげることが出来る環境にある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者との勉強会や相互訪問の機会が多くネットワーク作りも盛んであったが、現在はコロナウイルスの影響により、自粛となっており交流の機会を持っていない。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居時に管理者が本人に直接、困り事や要望などを聞き取っている。ユニット内ではその情報のもと、本人が孤立しないよう常に隣に座するなどして、安心感が得られるように接することを心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居時に管理者が家族から困っていることや要望などを聞き取り、ユニット内の職員に周知されている。職員も家族と対面できた時は話しを積極的に伺うようにして関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期段階として、まずは安心して過ごしてもらえよう接している。必要な支援と思われることが複数である方が多い。その都度、優先順位を見極めながら対応できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者には「手伝って」という言葉をかけ、生活の中での役割を担ってもらっている。「手伝うから休んで」と入居者から言葉がかかることも多く、暮らしを共にしている関係性が出来ている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	認知症の進行により言葉を発することが難しい方の誕生日には、数日前から家族と誕生日の内容について相談して実施している。対応に苦慮する日は家族に連絡を取り協力してもらうこともある。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナウイルスの影響により外出の機会が減ってしまったが、個々が住んでいた家や通っていた美容室、家族が眠っている霊園へ行くといった行事を立案し実施することもあった。	通例では、家族、知人の来訪時には居室などでゆっくり過ごしてもらえるよう配慮している。現在は写真入りの個別便りの他、ガラス越しやリモート面会等、多様な場を設定し、支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの相性に合わせ、随時席替えを行い、お互いが助け合ったり、仲良く過ごせるよう見守っている。その時の様子によっては職員が介入することもあるが、入居者自身で解決していることも多い。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	主に管理者が相談の窓口になっている。契約が終了した後も、希望があれば相談を受け付けている。契約終了後も家族が数名、職員として勤務している方もいる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人と会話する機会を多く持ち、その中からさりげなく意向を聞き取り把握に努めている。入浴時など1対1で過ごす時間を大切にしている。困難な方に対しては家族にも話しを伺うようにしている。	会話や表情から思いや希望を把握し、職員間で検討している。家族からも情報を得て、入居時の基本情報に加え、定期的なアセスメントを行い、本人情報の収集に努めている。	本人は最後の時間をどこで過ごしたいのか等の最終段階に関して、具体的な思いを聞き取り・記録し、より本人本位の介護となるよう期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に管理者が家族や本人から聞き取り、職員は入居後も昔話と共にこれまでの生活の様子を本人や家族から聞き、サービスに反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	特に認知症が進行した方は、その日その時点で心身状態が大きく変化するため、現状を素早く把握し、柔軟にその方の様子に合わせた対応を行っている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人からは普段の関りから課題を見極めている。家族には電話連絡をし意見や希望を伺っている。職員全員からも毎回、意見を聞き取って、医師や看護師、薬剤師にもアドバイスや意見を仰ぐこともある。	職員相互で日々のモニタリング結果を検証し、本人・家族の要望や医師・看護師の意見を考慮しながら、介護計画を作成している。また、随時見直しを行い、現状に即した介護計画となるよう努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子などは細かく個別に経過記録を記入している。又、申し送りノートも活用し、些細な事でも入居者についての情報を共有できるようにしている。大いに活用し介護計画の見直しに役立っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	コロナウイルスの影響により、オンライン面会が導入された。このサービスを活用して、本人の誕生日に家族も参加してお祝いすることが出来た。又、従来通り電話や手紙のやり取りも盛んに行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルスの影響により、十分に地域資源を活用することが出来なかった。その中で宅配サービスは、入居者の欲しい物を直ぐに安全に購入することが出来るため楽しみの一つとなっている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	週2回の訪問診療を受けている方は多く、クリニックとの関係性も良好と感じている。本人や家族の希望を第一に優先し、他の受診も速やかに出来ている。家族が同行するなど、受診の際は協力を得られている。	本人、家族の要望を伺い、かかりつけ医とのつながりを大切に支援するよう努めている。定例で訪問診療、週1回の訪問看護の協力体制があり、受診内容については記録を基に、職員間で共有している。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護を受け、些細な事でも気軽に相談することが出来、その都度アドバイスを受け、日々のケアに生かしている。時には速やかな受診につながることもあり、入居者も安心して過ごせている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	主に管理者が窓口となって、病院関係者と早期退院に向け、連絡を取り対応している。病院関係者との関係も良好なため相談しやすい環境となっている。管理者から得られた情報をもとに、本人が安心して過ごせるよう環境整備を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で管理者から説明がなされるが、その都度、入居者の状態に合わせ話し合いの場が持たれている。日頃、入居者とは終末期について話しをすることがある。さり気なく本人の意向を伺っている。	契約時に事業所の指針を説明し、同意を得ている。医療機関との連携体制があり、家族と共に終末期を支えるために話し合いを重ねている。利用者の状況に合わせた職員間の話し合いも、適時行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日常の業務の中でも急変時の対応について話題に上がり、話し合う機会が多いと同時に、事前対応の大切さを常に念頭に置いている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	様々な災害や時間帯を想定した自主避難訓練を定期的に行い、夜勤専従者も訓練に参加できている。3年前に発生した胆振東部地震を教訓にし、訓練の際は真剣に取り組んでいる職員が多い。	年2回の消防署の指導による避難訓練の他、自然災害を含めた自主避難訓練も定例で行っている。緊急持出し用の避難グッズや備蓄品、冬季用の暖房器具等は定期的に確認、整備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	その方に注目がいかないよう、その方のみ聞こえる声の大きさで言葉を掛けるなどの配慮をしている。言葉遣いも尊厳を傷つけないよう気を付けている。	職員は主に接遇について、具体例を挙げながら日々注意し、相互にチェックすることで、尊厳ある対応に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自身の希望を表すことが出来ない方には、家族と相談したり、日頃の本人の表情や仕草を参考にして、可能な限り希望に近い形になるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者主体であることを念頭に置き、自己決定できる方には、その都度希望を聞き取り、可能な限り希望に沿うよう努めている。発言できない方に対しても、その方のペースを大切にしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	髪の毛の分け目にもこだわりが見られるなど、その方の好みを実現できるよう、自由に発言してもらっている。女性入居者が多いため、化粧にも力を入れている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事を作って味わうといった行事を楽しんでいて、現在はコロナウイルスの影響により自粛している。感染予防に努めながら、片付けを中心に一緒に行っている。	現在はコロナ感染防止対策として、個食や食事準備の手伝いを最小限で行い、支援している。通例では、職員と同席同食を原則として、楽しみある食事の場としている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	その方に合わせて、むせの強い方にはお茶のゼリーを作って食べやすくしたり、配達物の牛乳を取っていた方には毎朝牛乳をすすめるなどしている。調理の際は減塩の調味料を使用し減塩に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず口腔ケアを行っている。訪問歯科のアドバイスにより、歯間ブラシを使用しながら仕上げ磨きをする、スポンジを使用する等、個々に合わせた支援を行い清潔保持に努めている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	全入居者に対して排泄表をつけ、排泄のパターンや習慣を把握できるよう努めている。全ての方ではないが、失敗が減った方も数名見られている。本人の仕草も大切にしてみ逃さず、誘導している。	排泄はトイレで行うことを基本とし、チェック表を用いながら、排泄の誘導も時間と仕草を読み取って行っている。食べ物や軽い運動も取り入れて、自然な排泄になるよう支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便に繋がるよう食材を意識して提供している。短時間ではあるが体操も毎日行い、運動する機会を設けている。又、下剤を服用している方でも、その都度量を増減する等、調整しながら服用している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	行事や往診などの都合で入浴日が決まってしまうことはあるが、可能な限り、時間などは希望に沿って入浴できるよう努めている。失禁があった場合は清潔に過ごせるよう時間に関係なく対応することもある。	ほぼ毎日お湯はりを行い、週に2回以上入浴出来るよう努めている。拒否がある場合、無理強いすることなく、時間帯や担当者を調整しながら、楽しい入浴の時となるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調や様子に合わせて、ソファへ移動し安楽な姿勢で過ごせたり、午睡を促し休息できるよう支援している。食事の時間も遅らせるなど柔軟に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の用量など薬剤師や訪問看護師に相談しアドバイスを受け、その方に合わせて細かく調整をしている。また、服薬の支援方法を定期的に振り返り、誤薬に繋がらないよう話し合っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの役割や楽しみごとを把握し、チョコレートやノンアルコールビールを提供し味わってもらっている。女性入居者が多く、家事は役割と捉えている方が多い。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	以前は頻繁に出掛けていたが、コロナウイルスの影響により、気軽に外出する機会が減ってしまった。入居者の希望を受け、玄関フードで日向ぼっこをしたり、洗濯物を干しに行くなど日常の中から少しでも戸外へ出られるよう努めている。	通例では、全体行事の他、個別に声がけし、日課として出歩くように努め、近隣へ買い物に出かけている。コロナ禍でも、少しずつ車中からではあるが、景色を楽しむドライブを企画する等、閉じこもらない介護を工夫し、実践している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナウイルスの影響により外出を控えているため、買い物の機会が無くなってしまったが、ユニットのお金を計算する際はまず入居者にお金を数えてもらい、お金の触れる機会を作っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	定期的な連絡し電話で話しができるよう支援している。またカードや手紙のやり取りにも力を入れており、本人が書きたい時に書けるよう切手や便箋を用意してある。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	音や光に敏感な方が数名おり、混乱を招かないよう、特に夕方以降は配慮している。暗くなりがちな廊下には、写真や読み物を掲示し、明るい雰囲気になるような空間作りを意識している。また掲示物は季節を取り入れた物を皆で楽しみながら作っている。	リビングをはじめ、共用部は温・湿度が適切に保たれている。職員と利用者が共同で作った季節感ある作品が装飾され、明るく、清潔で安全な環境作りに留意し、落ち着いた生活が出来るよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールや廊下にもソファや椅子が配置されている。気持ちを落ち着かせたいような場面でも、よく活用されており、安心できる空間となっている。皆で集まってかるたやトランプなどを楽しむこともある。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人と家族で居室内を居心地の良いように整えてもらった空間を基本にしている。家族の写真や手紙を掲示することで、いつでも読むことができ、家族を身近に感じ安心感につながっている方もいる。	安心して自宅さながらの生活が続けられるよう、居室には家族の協力を得て、昔馴染みの家具や思い出ある物、ベッド近くには写真、手紙が身近に掲示されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	どのように働きかけると「できるようになるか」「わかるようになるか」を職員間で共有し、その方に合わせながら接していくことで、自信を持って活躍することができる生活に近づくことができている。		